令和５年度　第１回安曇野市立学校通学区域審議会　会議概要

１　審議会名　　令和５年度　第１回安曇野市立学校通学区域審議会
２　日　　時　　令和５年９月28日　　午後１時30分から午後３時15分まで
３　会　　場　　豊科交流学習センター「きぼう」　多目的交流ホール
４　出席者　　奥原委員、赤羽委員、内山委員、堀金委員、百瀬委員、髙山委員、胡桃澤委員、猿田委員、土肥委員、丸山（梨）委員、川北委員、金丸委員、浅田委員、小松委員、鈴木委員、荒深委員、丸山（篤）委員
５　市側出席者　　橋渡教育長、矢口教育部長、藤澤学校教育課長、臼井教育指導室長、矢野指導主事、城之内学校教育担当係長、宮下主査
６　公開・非公開の別　　公開
７　傍聴人　　１人
８　会議概要作成年月日　　令和５年10月６日

協　議　事　項　等

≪会議の概要≫

１　開会
２　挨拶
３　委嘱書交付
４　自己紹介
５　会長、職務代理者選出
６　審議会の成立について
７　協議事項
（１）安曇野市立学校通学区域審議会について
（２）諮問内容について
（３）現在の通学区域、指定校を変更する場合の考え方について
（４）小規模特認校について
８　閉会

≪協議概要≫

１　開会

令和５年度第１回安曇野市立学校通学区域審議会を開会する。議事録は市のホームページに掲載される。参加者は名前を名乗りマイクを通して発言を。会議の内容は諮問、説明、審議の順に進行する。会議の所要時間は１時間半から２時間程度を予定。

２　挨拶

○教育長

人口減少と少子化が深刻な問題として捉えられている。

市内でも特にその傾向が顕著である明科地域の活性化を図る策として、今回提案する小規模特認校制度の導入について、教育委員、市長、私による総合教育会議で提案され、議論されてきた。

そして、その総合教育会議において、明北小学校区に、小規模特認校制度導入について検討を始めることが決

定した。

本日、諮問する内容は、この総合教育会議での議論の経過の延長線上にある。

人口減少、少子化という厳しい状況があるが、「地域から学校を無くさない」、このことは総合教育会議で合意されている。この強い決意のもとに、英知と努力を重ねて、活力ある学校教育を可能にしたいという強い信念を持って、学校とともに実践を重ねている。

ぜひこの事ご理解の上、本日の審議内容について、それぞれの委員、それぞれの立場から積極的なご発言をお願いしたい。

3　委嘱書交付（机上配布）

4　自己紹介（出席者全員）

自己紹介後、竹内委員が欠席である旨を事務局から報告。

5　会長、職務代理選出

会長と職務代理を選出。

会長に荒深たつ子委員、職務代理に赤羽文恵委員が選出された。

以後会長の荒深委員が進行を行った。

6　審議会の成立について

事務局より、本日は委員 18 人中 17 人が出席であることを報告。

条例第 6 条第 2 項より審議会が成立していることを宣言。

7　協議事項

〇会長

事務局から(1)安曇野市立学校通学区域審議会について　ご説明をお願いしたい。

〇事務局

本審議会について説明。

「安曇野市立学校通学区域審議会条例」が根拠。

本審議会は、安曇野市内の市立学校の通学区域の設定又は変更等に関し、教育委員会の諮問に応じ調査審議する。

過去の開催では、平成 26 年度に穂高地域上原地区の通学区域変更に関する審議が行われた。

今回の審議会は、現在のところ本日の 1 回目と第 2 回を予定。

第 1 回である今回は、諮問内容について審議。可能であれば第 2 回で答申案を示し、ご意見をいただき、最終の答申をいただきたいと考えている。

〇会長

続いて(2)諮問内容について、事務局からお願いしたい。

橋渡教育長から諮問書を読み上げ、会長へ手交した。

〇教育長

下記の事項について、安曇野市立学校通学区域審議会条例 第 2 条の規定に基づき諮問する。

【諮問事項】

明北小学校への就学について、従来の通学区域は残しつつ市内全域から就学を認めることについて、貴審議

会の意見を求める。

【諮問趣旨】

安曇野市立明北小学校の児童数は減少傾向が続き、令和５年５月１日時点で 85 人となり、今後 70 人台で推移し、更に減少していくことが予測される。

また、令和４年４月に安曇野市明科地域は、総務省、農林水産省、国土交通省から一部過疎地域の指定を受け、明科地域として活性化策を講ずることが望まれる状況である。

そこで、明北小学校に小規模特認校制度を導入することについて検討をしてきた。この制度の導入によって、明北小学校のような小規模校において、「従来の通学区域は残したままで特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認める」ことにより、児童数を一定に保つ効果が期待できる。

更に、明北小学校に導入することは、小規模校ならではの特色や魅力のある教育活動を発信し、明北小学校に通いたいと考える児童の増加につながると考えられる。

ついては、明北小学校への就学について、従来の通学区域は残しつつ、安曇野市のどこからでも就学を認めることができるようにしたい。

〇会長

この諮問内容に関することとして、(3)現在の通学区域、指定校を変更する場合の考え方について、及び（4)小規模特認校について、事務局から説明をお願いしたい。

〇事務局

安曇野市では通学区に基づき小中学校を指定している。しかし、指定校変更許可基準により、特定の事情がある場合は指定校を変更することも可能。

小規模特認校制度が導入された場合、通学区域による指定校は変わらないことから、指定校変更許可基準に追加し、準用することを想定している。

小規模特認校制度は、「従来の通学区域を残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村のどこからでも就学を認めるもの」とされており、小規模校で取り入れられているもの。

明北小学校は、令和５年５月１日現在で児童数が 85 人であり、児童数が減少傾向で推移している。

また、明科地域は令和４年４月に国から過疎地域に指定され、地域の活性化策が求められている側面もある。このような状況から小規模特認校制度の導入により、少ない学年の児童数が少しでも増えることが望まれる。

小規模特認校制度では、住んでいる通学区域の他に、市内の別の通学区からも希望すれば明北小学校に通うことができる。制度導入により期待できることとしては、

① 明科北認定こども園で学んだ子どもたちが、引き続き慣れ親しんだ地域で小学校教育を受けたいと希望した場合に、明北小学校に入学できるようになること。

② 明北小学校の教育に魅力を感じる子どもたちも入学や転学ができるようになること。

③ 明北小学校の同学年の児童数が増え、市内の他地域からの友達と互いに刺激し合いながら学び合えること。

10 月以降、3 回に分けて明北小学校の保護者との意見交換会も開催を予定している。

通学区域を変えるものではなく、学校選択ができること。選択肢が増えるもの。

そのことについて質問や意見をいただき、答申に反映したいと考えている。ご審議をお願いしたい。

〇　会長

ただいまの説明について、一括して意見質問をお伺いする。

挙手の上、氏名を名乗り、それぞれの立場でのご発言をお願いしたい。

○委員

小規模特認校制度という場合の児童の数の基準はどのくらいなのか。

○事務局

小規模というが明確な基準はない。小規模特認校を導入している学校では、１学年 20 人程度の学校が多い。

○委員

豊科東小学校でも希望があれば、小規模特認校を認めてもらえるのか。

○事務局

今回が初めての小規模特認校の導入になる。今後、必要性があれば、検討していくことになると考えている。

○委員

特色ある教育というが、具体的にどういったものか。

○事務局

小規模特認校導入によって、新しい特色を何か行うというわけではない。

今ある明北小学校の特色、かんだち山、廃線敷、ラフティング体験、そういった自然な教育や小規模ならではの異学年交流。新たに市内の各地域の方に発信し、そういった点に魅力を感じる子どもに来ていただきたい。

○委員

明北小学校は子どもが少なくなっているので、賛成という立場だが、遠い学校にわざわざ行くイメージがわかない。

ほかの県内の小学校で、小規模特認校導入により実際人が集まったかどうか知りたい。

子どもを集めるという意味では、予算、先生の配置、外に向かう宣伝、それぐらいやってもよいのではないか。

○事務局

伊那市の小規模特認校の導入事例についての報告。

伊那西小では、教育過程は変わらないが、外で自然に触れる様々な活動をしている。ＩＣＴも活用しながら活動しており印象的。

新山小学校では、地域全員がＰＴＡなど、地域全体で盛り上げているという姿があった。

特認校導入決定となれば、チラシ等でＰＲをしていく予定。

○委員

安曇野市の中だけで取り合いになるので、安曇野市全体の子育てしやすい、医療関係など安曇野市で子育てしたいと市外の人も思ってもらえるような策を考えることが大切。それであって明科地域に住みたいとなるのが大切。

○事務局

医療費を高校生まで負担するようになった。また、明北小隣の明科北認定こども園では、自然保育の特化型を行っており市外からも注目され、転入にも繋がっている。

様々な施策を組み合わせ、今後も努めてまいりたい。

○委員

明北小学校だけ優遇するような予算や教員の配置は、他の小学校からすると「なんでそこだけ」となると思うが、私はそのくらいやってもいいと思っている。そういった考えはあるのかどうか。

○事務局

確定的に人は増やすことは言えないが、方向が決まった後に検討したい。

○委員

明北小学校には、裏にかんだち山という山がある。以前そこで木を切ったり炭を焼いたりして遊んでいたというか教育をしていた。また今はもう廃線敷になっているが、そこのトンネルの探検とか、私のときはまだ煙を吐いて、汽車が走っていた。そういう環境の中で特別な、他とは違う自然を生かした教育がなされてきたと思っている。

引き続き小規模特認校になっても、地域の特色、自然を生かした教育をしていただければと思う。

○事務局

引き続き特色を生かした教育をしていきたい。

また、今までやってきた明北小学校の良さを活かしていくので、あまり急激に児童数を増やすことは考えていない。他の近隣市、県内市でもある一定の定員等を設け、いきなり増やすことはしていない。例えば2倍になるとか1.5倍だとか、そういう急激な変化は今考えていない。

○委員

現在、明科北認定こども園に通っている方で、市外に移住してきた人がいる。その子が明北小学校に通うことは可能か。

○事務局

小規模特認校としては市内の人が対象。区域外就学という制度で、例えば距離等で地元の学校より明北小に近ければ、市外からでも通学可能となる可能性はある。

○委員

特色のない学校なんてない。郷土への愛着を育てるというのが安曇野市の教育の柱だとするならば、それぞれの郷土に特徴がある。今聞いた特色の範囲では、現状と何ら変わらないと感じている。

そう考えたときになぜ明南小と明北小が合併できないのか。公立校の教育の目的は一定の教育レベルを担保しなければならないため、突出するのであればそれは私立となる。公教育とは違う教育をすることに価値があるからそこにお金を払う人たちが行く。公教育は税金で賄っているから、ある一定水準を担保しなければならないので特色は出しづらい。

今聞いたら、何か際立った特色は感じなかった。明北小と明南小がなぜ合併できないのかという疑問が湧いてくる。

合併させて距離が遠いところはスクールバスを通し、明北小学校も、学校を空にしてベンチャー企業を入れて若い人に働いてもらうような就労スペースを作ることで、東京からの世帯に入ってもらう。安曇野市の課題となっている少子化対策に繋げていくという方法もあるにも拘らず、特色はそこまでないのに、なぜ明北小学校を維持しようとしているのか。

○事務局

明北小、明南小の統合も、もちろん検討はしてきたところ。

ただ、これは市長が常々言っていることだが、県内様々なところを見てきて「小学校がなくなった地域は本当に活力が薄まってしまう」ということを感じている。

明科が過疎地域になり、かつ小学校も１つ無くなると、活力が弱くなってしまうのではないかという大きな懸念がある。今すぐ合併するのではなく、まずは特認校制度により児童数を維持できないかと考えている。

特色について、これまでの明北小学校の文化、伝統を打ち砕いてしまうような特色は出しづらいと考えている。今あるものを使い、急激な人数の増加もせず、市内全域から来ていただければ人数も確保できるため、特認校を検討している。

○委員

「小学校がなくなると活力がなくなる」という前提について、果たしてそうなのか。小学校が１つ無くなると活力が無くなるという前提で維持する、という議論だが、なくなっても活力が生まれる方法は何なのかというところまで検討してほしい。

○委員

豊科東小学校は明北小学校に次いで児童の少ない小学校であるが、校長が１番懸念しているのは、子どもの取り合い。明北小学校と豊科東小学校は国道１本、線路が１本。通うとすれば１番通いやすい場所。少ない小学校から明北小に児童が行ってしまう可能性もある。しかし、学校独自の特色を打ち出していけば大丈夫ではないかという話になった。「地域で地域の小学校を育てていきたい」と考えている。

地域に閉ざした学校でなく、地域に開いた学校。本当に地域に根ざした、地域を特色とした学校づくりを区長の立場としてはしてみたい。

決して取り合いにしてはいけない。それぞれの学校の特色を出しながら、それぞれの学校を支えていくという活動ができたらいい。

○事務局

取り合いではなく、各学校の魅力の出し合いで、お互い良い刺激を受けて更に魅力を高めてまた地域が活力あるようになっていけば、安曇野市全体が良い方向に向かうと思う。

○委員

三郷や堀金は明北小まで 15km ぐらいの距離あると思うが、どのような子たちが、「明北に行きたい、転校したい」と思うのか。また、それに対してバスを出すなど、どのような通学方法を考えているのか。

○事務局

自然と触れ合う点に魅力を感じる方、あるいは小規模に魅力を感じる方が希望する可能性がある。

また、明北小学校の特色、学校運営のご理解があることとともに、保護者の責任のもとに送迎を想定している。その２つをご理解いただいた方に選択をしていただきたいと考えている。

○委員

現在の学校が嫌で転校を希望する子どももいるかもしれない。

○事務局

現在の学校が行きづらくなって小規模で新たな学校に通いたいと思う方も中にはいると思う。学校運営に理解があって明北小で頑張っていきたい、ということであれば支援をしたい。

○委員

近隣でいくと八坂小とか美麻小はどういった子が通われて、どういった成果があったのか。

○事務局

美麻小、八坂小については、次回の会議で報告したい。

○委員

過去に山村留学がある小規模校で勤務していた経験がある。皆で一緒に作る、皆で受け止める、多様な児童がいることも、これから大事になる。教育委員会だけではなくて、私達、地域が一緒になって学校を考えていく必要がある。

○委員

送迎は保護者の方が行うという話があったが、それは可能なのか。学校の選択肢が増えるのはいいが、通学方法について何か検討していることがあれば。

○事務局

通学については保護者の責任でと考えているが、次回報告する。

○委員

PTA について、保護者も大変だと思うので、地域の別の大人、孫が通っている祖父母がやったらいいと思い声をかけた。保護者にこだわると難しい。そうでなくて地域でやっていくといいし、そういったところから、地域に根付いた学校ができる。

○委員

核家族が増えているので、地域の方々がおせっかい的に声を掛けてもらえると、その地域の活性にも繋がる可能性もある。

○委員

特認校による指定校変更基準は、小学校卒業までとなっている。特認校で明北小学校に行ったあとは、地元の中学に戻るのか。そのまま明科中学校に通うことも可能か。制度設計の中では重要な点。

○事務局

他市町村では、住所地にある中学校に通うところが多いが、明北小に小規模特認校が導入された後、卒業後の進路については、明科中学校又は住所地の指定中学校への進学を選択できることを検討。

○委員

諮問されているところに集中して審議をしないと、意見はまとまらない。他の委員の発言は全くその通りで、新鮮で、真剣に考えていることは理解しているが、諮問内容の検討にご理解をいただきたい。

○会長

これからは諮問について、ご意見をいただければと思う。

○委員

この諮問内容に関しては反対に近い疑問の立場。明南小学校と明北小学校の距離は車で 5 分。それぐらいしか離れていないのに、なぜ統合できないのか。明北小の持っている特色は、当然、明南小も持っている特色。なぜ明北小と明南小を統合しないのか。もし統合できたらかなりコスト削減できる。削減されたコストをまた別のものにするなど、生産的、建設的な選択肢があるのではないか。

この案は、課題の先送り。もう少し慎重に検討した方が安曇野市にとってよいのではないか。

○委員

私も何で合併しないかという考えもあった。しかし、過疎地の問題もある。私は、やってみなければ分からない、やってみればいいのではないかという賛成の意見。

○委員

この諮問は、合併・統合を前提とした諮問ではなく、明北小学校をどうにかしようという、地域から学校を無くすことはやめようという諮問だと理解。合併・統合を前提とする諮問を新たにいただければ、議論が進む。

また、明南小学校と明北小学校は全く地域の特色が違う。同じという価値観には、違和感がある。

○委員

地域から学校がなくなるってどういうことか理解しているか。

かつて田沢駅の近くに上川手小学校があったが、南穂高小学校に統合されてしまうことになった。地域の学校がなくなることは地域の人間には考えられなかった。豊科町教育委員会に「反対」と書いた旗を持ち、親が子どもを連れて抗議に行った。その後住宅団地等を開発、子どもの数を増やし、豊科東小学校を作った。土地は全部地元の寄付。地域の学校はそれほどに大切。

明北小学校も地域から学校がなくなってしまうことがどういうことかわかっているから、残そうとしている。今回の諮問に対しては賛成。

○委員

通わせることが大変ということはあるが、移れるという門があいており、そこに行くのは自由。

地元の人の意向というのは大切だと思う。明科の説明会の中で来てもらっては困る等の反対意見はあったか。

○事務局

6月の保護者説明会で不安という声はあったが、反対は無かった。

10月から明北小学校で3回意見交換会を開催する予定。2回目の審議会でその旨を報告する。

○委員

まずはやってみることも大事なことだと思う。また、先を見据えて考えることは大切だと思う。次回事務局から検討内容について、お話いただきたい。

○委員

制度設計がある程度きちっとできた状態であることを前提に、このまま進めていくのがいいという立場。

「学校をなくしたくない」という地域の方と話をしてきた経験からすると、それは大事なこと。当時、保護者の方、子どもたち、地域の方々と懇談会をした。

○事務局

子どもについても学校を通じて意見も聞くようなことを考えている。第2回のところでお知らせできるかと思う。

○委員

当初は、統合して明科地域が小中一貫校のようになり学校の特色が出ればいいと思っていたが、明北小学校、地域の学校を守るということであれば、大人が、子どもにとっていい方法・アイディアを出して考えていかなければならない。反対の気持ちはあったが、子どものために本当にいいことを考えていければ。

○委員

明科地域は根付いているものがあり、隣に誰が住んでいるのかわからないところはあまりない。急に5人10人が増えるのではなく、明科地域の良さを少しずつ知っていただき、住む方が今年は1人増えた、来年は2人増えたと、それぐらいの中で残していかれたらいい。

自分の育った環境、小学校がなくなることは、切ない。

○委員

地域のことをよくわからず好き放題なこと言った。安曇野市のことがよくわかっていないところでの発言なのでご容赦いただきたい。ただ、安曇野市はとても好きであるため、この地域をより良くしたいという気持ちはある。そのために学校がどうあるべきか、公教育がどうあるべきか、特色はどうあるべきかを考えての発言。ご容赦いただきたい。

この諮問に関しては前向きな反対であるが、意地悪や難癖つけようということは一切思っていない。

○委員

そういう議論は当然あるべき。しかし、この場でその議論をするのではなく違う場でやっていただきたい。それはこの制度をやった後、ある程度不具合等が生じてきた場合、今後どうするのかという、次の諮問が出ると思うので、そのときにやっていただきたい。

○委員

上川手小学校も時間割はあったが、その通りに授業はやっていなかった。「今日は１日花壇の手入れ」、「今日は１日音楽」、「今日は１日本を読む」、他に授業はやらない。「今日は１日算数」という日もあったが、先にできた子がわからない子に教える。そういった特色の出し方もあるのではという提案。

〇委員

穂高に住んでいる先生がおり、子どもは明科北認定こども園に通っている。その先生は仮に子どもが明北小に入学した後、卒業後穂高の中学に通うことになるのかを気にしていた。制度設計はとても大事。明北小の地域に魅力があることは間違いないと思う。中学校も含めた小中の連携ということが大事になってくる。

〇委員

会議のタイムスケジュールはあるか。答申が出るまで事務局としては何回を想定しているか。

〇事務局

令和７年４月から、この制度を実施したいと考えている。令和６年度は申し込み、学校の見学を行う。

教育委員会での決定は、今年度中に行いたい。それまでに答申案をまとめていただく必要。

〇委員

先ほどから様々な意見が出ている。具体的な意見も出ている。適当か、不適当かが次回、その次には出てくるのではないか。あまり先になるのは反対。会議も２時間ぐらいにしてほしい。

〇会長

多岐にわたりご意見を頂戴した。

次回の事務局の提案に託したいと思う。これで本日の協議を終了する。事務局に進行をお返しする。

８　閉会

〇事務局

様々な活発なご意見頂戴した。こちらで検討し次回に繋げる。次回は 11 月 22 日水曜日を考えているが追って連絡をする。

令和５年度第１回安曇野市立学校通学区域審議会をこれで閉会する。